

第 1591 回 (12 月 7 日)

アジア途上国の農業金融に関する一考察

坪 田 邦 夫

アジア途上国では、食糧増産、農村の貧困救済などを目的として、これまで様々な形の農業・農村金融政策が展開されてきた。初期の段階では、多くの国で政府系農業金融機関や協同組合の設立・強化が図られ、これらを通じて、農村へ資金が融通された。この時期の農業金融は、低金利に代表される有利な融資条件と政府主導の外からの資金供給ということを特徴としていた。しかし、1980 年代に入ると東南アジアや南アジアの諸国では、農産物価格の低迷や関係者の間の「施し」的発想が償還率を低下させる一方、未成熟な官僚機構が非効率や不正を生み、また、複雑な融資手続きは、小規模農民を融資から遠ざけるといった問題を生じるようになった。

事態を打開するため取られた方法は、2 つに大別できる。1 つは、市場指向アプローチである。金融への政府介入は害の方が多く、金利の安さより資金の利用可能性のほうが重要との考えに立って、貸出金利の引き上げ、貯蓄の奨励などにより、農村部での資金供給の円滑化と、自助努力を促そうとするものである。2 つめは、コミュニティ指向アプローチである。これは農村小集団の持つ相互協力・監視機能に着目し、信用事業の発展を下から図ろうとするもので、バングラデシュでの試みが有名である。前者は、明快で、労力や資金を要しない反面、市場の原理では低収益の小農への融資が維持し難いという問題をもつ。後者のアプローチも、償還率の向上や貧困層の救済に力を発揮する反面、手間とコストを要し、大規模な開発に結び付かないなどの問題点も抱えている。実際にはアジア諸国はこの双方を実情に合わせて組みあわせる方法を最近としている。

一例として、ネパールをみると、同国では、

これまで農業開発銀行などを通じて低利の融資を図ってきたほか、近年、小農や農村婦人への資金供給のための金融プロジェクトを実施してきたが、1 件当りの取引コストが割高で、融資実施機関へのインセンティブも少なかったことなどから、融資実績が延びず、また償還率も低かった。最近計画された農村婦人向け小規模金融事業では、(1)NGO を村の女性の組織化や融資の手助けなどに積極的に活用し、できた自助組織を信用事業実施機関として育成していく、(2)末端金利を引き上げ、実施機関への利鞘を保証すると共に、自前の貯蓄の振興により自立を目指す、(3)政府は、職業訓練、普及指導など協役に徹する、などの特長をもつ。ここではコミュニティアプローチのもつ欠点を NGO の活用でカバーすると共に、市場指向アプローチも十分取り入れている。

近年、農業金融についてはその取引費用 (Transaction cost) の高さが問題とされているが、これを金融機関や借り手にとっての取引費用のみで狭義に考えると、途上国農業金融の全体的な問題の本質を見失うおそれがある。即ち、金融機関や借手にとっての取引費用は、NGO や政府の関与及びその形態いかんで大きく増減する。彼らは、借り手の教育訓練、監視、事務手続きなど、取引費用のかなりの部分を肩代わりしてくれる一方、融資の審査条件を厳しくしたり、詳細な報告を求めるなどして費用を増大させるからである。ネパールの例では、信用供与額を 100 とすると金融機関の事務管理費用は 6 であるのに対し、NGO と政府や国際機関が負担する費用は 93 とけた違いに大きいと推定された。